

朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和7年3月3日

選挙管理委員会事務局

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開催日時	令和7年3月3日（月） 午前10時00分から 午前10時13分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和7年3月3日(月)
午前10時00分から
午前10時13分まで
朝霞市役所 別館4階 選挙管理委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題 選挙人名簿関係
 - 議案第17号 選挙人名簿に登録する者について
 - 議案第18号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 在外選挙人関係
 - 議案第19号 在外選挙人名簿に登録する者について
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員(3人)

委員長	細田昭司
委員	金子智恵子
委員	藤井尚夫

欠席者 加藤委員

事務局(4人)

事務局	選挙管理委員会事務局長	神頭勇
事務局	選挙管理委員会事務局次長	高橋陸至
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤真
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係主査	三井正規

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会定例会次第
- ・ 議案第17号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第18号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和7年3月1日定時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 議案第19号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 在外選挙人名簿抹消者一覧表
- ・ 在外選挙人名簿登録者数
- ・ 朝霞市長選挙（最終結果）
- ・ 朝霞市長選挙開票結果速報

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

ただいまから、朝霞市選挙管理委員会定例会を開きます。雨の中、定例会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。去る2月16日、執行されました朝霞市長選挙におきましては、委員各位並びに選挙管理委員会事務局や多くの皆様の御尽力によりまして、無事に管理執行を賜り、17日には松下昌代様に当選証書を付与することができました。本席を借りまして厚く御礼申し上げます。なお、この件につきましては、日程第5、その他で総括的な反省会を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは日程に従いまして進めさせていただきますと思います。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

日程3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市選挙管理委員会規程第18条第2項によりまして、金子委員、お願いいたします。

○金子委員

はい。よろしく申し上げます。

◎4 議題 選挙人名簿関係

議案第17号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第18号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

日程4、議題でございます。「議案第17号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第18号 選挙人名簿から抹消することについて」を議題といたします。両件は関連がございますので、一括議題とさせていただきます。

それでは提案理由の説明をお願いいたします。三井主査。

○事務局・三井主査

議案第17号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて議決を求める。

令和7年3月3日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、189人。女、177人。計、366人でございます。

続きまして、議案第18号を御説明申し上げます。

選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。令和7年3月3日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、281人。女、233人。計、514人でございます。

1枚おめくりください。

資料の概要について御説明申し上げます。1番の登録につきましては、先ほどの議案第17号の内容でございまして、転入が令和6年11月9日から令和6年12月1日の方。年齢要件につきましては、平成19年2月18日から平成19年3月2日までに生まれた方が該当となっております。続きまして2番の抹消につきましては、議案第18号の内容でございまして、

転出につきましては、令和6年10月8日から令和6年10月31日まで。死亡につきましては、令和7年2月9日から令和7年3月1日まででございます。3番の市内転居につきましては、令和7年2月19日までで処理をさせていただきました。

4番の選挙権を有する者の1/50の数、1/6の数、及び1/3の数につきましては、下段のところにそれぞれ載せてございます。次に裏面を御覧ください。

今回の定時登録によりまして、男が、5万9,704人。女が、5万9,475人。合計としまして、11万9,179人でございます。以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。説明が終わりました。

初めに、議案第17号につきまして、何か御質疑ございますか。

よろしいですか。

(質疑なし、の声)

質疑なければ質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第18号につきまして、御質疑ございますか。

よろしいですか。

(なし、の声)

質疑がなければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第18号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人関係

議案第19号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。

「議案第19号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題といたします。

直ちに提案理由の説明をお願いいたします。三井主査。

○事務局・三井主査

議案第19号、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第30条の6の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。令和7年3月3日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男、1人。女、0人。計、1人でございます。

1枚おめくりください。今回の対象者を載せてございます。

次のページを御覧ください、今回の在外選挙人についての登録者の概要ですが、男、51人、女、51人、計、102人となっております。

近隣市の状況につきましては、下段に載せております。以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。

議案第19号につきまして何か御質疑ございますか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

次に、日程第5「その他」でございます。

先日、執行されました、朝霞市長選挙について、総括的な反省会を行いたいと思います。初めに事務局から、本件結果の概要等を改めて御説明いただけますでしょうか。佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

はい。お手元の資料、朝霞市長選挙最終結果を御覧ください。少し細かい数字でございますが、こちらに最終的な投票者数、投票率等が載っております。選挙につきましては、投票率が

37.20%となりまして、前回令和3年の31.24%から、大幅に向上してございます。

期日前投票者数も11,053人ということで、1万人を超えてございます。最近の傾向として期日前投票者は増えております。投票率は男性、女性、合計、それぞれ伸びておりまして、現職の富岡市長が市長を5期20年されて勇退されるということに伴いまして、新市長となるということ、又、当選されました県議会議員の松下昌代さん、厚生労働省元職員の小野寺徳子さんという有力者同士の争い、又、女性の立候補ということで注目を浴びてございました。それ以外にも、以前、立候補されたことがございます元自衛官の田村雄二さん、政治団体代表の黒川敦彦さんの計4名が立候補されまして、黒川敦彦さんにおかれましては、都知事選挙に出られたりと、有名な方であると。そのようなこともありまして、投票者数も増えて、結果として、投票者が43,656人ということで投票率も37%を超えたということでございます。もう一枚の開票結果速報を御覧ください。43,656人の方が投票されましたが、有効票としては43,127票ということで、松下昌代さんが当選されまして、次点が小野寺徳子さん。田村雄二さんと黒川敦彦さんにつきましては、供託金の没収となっているということでございます。以上、簡単ではございますが、今回の選挙の概要でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。今、全体の説明がありましたが、委員の方で何かお気づきになった点がございましたら、おっしゃってください。事務局の方からも何か反省点はございますか。

○事務局・佐藤係長

今回の選挙でございますが、通常選挙と同様に街頭啓発を行ったところでございます。しかしながら、駅前街頭啓発で特定の候補者とのトラブルが想定されるということで、北朝霞、朝霞台方面につきましては、急遽、当日現場で中止をするということがございました。朝霞駅につきましては、予定通り実施してございます。こちらもいろいろ注意はしていたのですが、街頭啓発の時間に、ちょうど候補者が駅前で街頭演説をされるということで、重なってしまったことからそういった対応をしましたが、今後につきましてもトラブル等がないように十分配慮をしながら、街頭啓発等を行っていきたいと考えているところでございます。以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。他になければ市長選挙の反省会は以上をもって終了いたします。

◎6 閉会

○細田委員長

それでは、以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

委員長

委員